

ブルガリア共和国との植物交換について

東京都建設局公園緑地部計画課緑化推進担当

小石 晶子

I. 概要

令和7（2025）年4月13日（日）から10月13日（月）までの184日間、大阪府大阪市の夢洲で2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催された。国内のみならず海外からも多数のパビリオンの出展があり、各国の首脳も来日した。ブルガリア共和国からは、ルメン・ラデフ・ブルガリア共和国大統領がデシスラヴァ・ラデヴァ夫人を伴って来日し、夫妻は万博におけるブルガリア共和国のナショナル・デー行事に参加した後、5月18日から21日まで東京に滞在した。

大統領夫人は21日午前中に神代植物公園を訪れ、園内を視察した。その際にブルガリアの名産であるダマスク・ローズを寄贈くださったため、東京都及び東京都公園協会、神代植物公園は返礼として、ヤブツバキの一品種「神代桃錦」を贈呈した。

国際交流として海外諸国から東京都へ樹木を寄贈された事例はこれまで複数あり、植栽計画や樹木の移植工事等を担当する造園職が専門職として主体となり取り組む場合もあれば、寄付行為の扱いとして事務職（公園緑地部公園課）が主体となって取り組み、そのサポートに造園職が入ることもある。今回は後者のパターンで、小職は当日までに必須となった植物検疫に関する調整を行うこととなった。そこで後年の参考となるよう、経緯や実施内容について記録したい。

II. 植物交換について

1. 植物交換の決定まで

令和7年4月上旬に都議から公園課長あてに、大統領夫人が神代植物公園に来訪することについて打診があり、後日関係者が都議会控室にて面会し、調整が行われた。23日には、ブルガリア国関係者による神代植物公園の事前視察も行われた。この調整の中で、夫人が希少種の保全に興味があり、神代植物公園が取り組む活動について説明を希望していることや、持参する植物との植物交換を求めていること、また帰国の際に一緒に植物を持ち帰りたい旨の申し出があったことが確認された。

このことから、ブルガリア共和国と日本、両国への植物の持ち込み及び持ち出しについて、植物防疫法を踏まえた手続きが必須となった。

2. 寄附受領

（1） 輸入検疫

ブルガリアから日本へ植物の持ち込みにあたり、植物防疫法を踏まえた具体的な指導を受けるため、農林水産省横浜植物防疫所業務部種苗担当（以下「種苗担当」という）と調整し、輸入条件を確認した。

輸入条件を満たさない植物が日本に到着した際には、原則到着空港において廃棄処分となる。これは国際交流上望ましくないため、種苗担当からは、適切な状態で国内に持ち込まれるよう、植物の状態、特にブルガリア国内での検疫の実施状況について詳しい説明を求められた。都は種苗担当からの確認事項をブルガリア大使館に伝達するなど、状況確認の橋渡しを担った。この段階で種苗担当より示された輸入条件は以下のとおりである。

- ① ブルガリア政府の植物検疫機関で輸出検査を受け、検査証明書（Phytosanitary Certificate）を取得すること
 - ② 検査証明書に以下の特記（additional declaration）が示されていること
 - ・栽培地においてXiphinema index（ブドウオオハリセンチュウ）を発見するために適切と認められる方法による検査が行われ、かつ、当該害虫に侵されていないことが特記（additional declaration）されていること
 - ・栽培地においてEutypa lataを発見するために適切と認められる方法による検査が行われ、かつ、Eutypa lataに侵されていないことが特記されていること
- また注意事項として、以下が示された。
- ① 土は輸入禁止品となるため、根回りに付着のないよう持ち込むこと
 - ② 輸入予定の品種の学名が、Rosa × damascenaではなく、「Rosa canina」である場合、火傷病菌（かしょうびょうきん(Erwinia amylovora)）の宿主植物であり、輸入禁止となるため、他品種の輸入を検討してほしいこと

さらに、種苗担当側の体制確保等のためと考えられるが、到着日時、到着空港、植物の持ち込み方法（手荷物か別送か）、持ち込み数量も報告を求められた。加えてブルガリア共和国内で発行された検疫証明書の事前提供を求められたため、都が大使館経由でデータを入手し、提出した。

これらの情報は、種苗担当からブルガリア共和国一行が到着する空港の検疫担当に共有された。当日の検疫手法等は不明だが、後述の通りダマスク・ローズは無事に神代植物公園に持ち込まれた。

3. 植物贈呈・輸出

（１） 樹種の決定

ダマスク・ローズと交換し、都からも苗木などを受領したいとの大統領夫人から希望を受け、急遽輸出に関する調整も行うこととなった。

植物の輸出に要する検疫手続きは、相手国や樹種により異なる。そのため早急に樹種を決定する必要があった。そこで、日本在来植物で東京や神代植物公園に由来し、神代植

物公園で展示を行っている植物が良いという判断から、計画課緑化推進担当で、サクラ（ジンダイアケボノ）、ツバキ（神代都鳥、神代桃錦）、アジサイを候補として挙げ、横浜植物防疫所業務部輸出検疫担当（以下「輸出検疫担当」）あてに輸出条件等の調査することと並行して、神代植物公園あてに贈呈できる樹種を確認した。

なお相談当初から、輸出検疫担当より植物は輸出禁止のことが多いこと、禁止されていない樹種でも、一般的には輸出検疫担当で輸出に先立ち何回か病気や害虫の検査の実施が想定されるため、相当な時間を要し、すぐに送るというわけにはいかないことについて念押しをされていた。

3つの樹種を例示し、指導を受けた内容は以下のとおりである。ブルガリア共和国はEU加盟国のため、EUの規制に基づいた指導が行われるとのことであった。

① サクラ

EU輸入禁止

② ツバキ

幹の太さ1cm未満の細いものは、3か月前に栽培地検査を実施。その際に消毒が必要となる場合がある。1cm以上の太いものは、5mmメッシュの網のかかった部屋で2年間の管理が必要

③ アジサイ

休眠状態（落葉期）のみ輸入可能。栽培途中に現地検査を2回程度実施する。

④ その他

鉢植えなどで土壌と一緒に送るときは、消毒済みの鹿沼土への植え替えが必要で、輸出のハードルが高まる。

上記の通り、贈呈の候補となった樹種は、どれも規制が厳しいことが判明した。

一方で輸出検疫担当からは、受け取るブルガリア共和国側の対応次第で検疫方法が異なる場合があるため、相手国の輸入条件について確認してほしい旨の依頼もあった。後に詳しく記載するが、実際に上記の検査とは異なる方法で対応することとなった。

輸出検疫担当からの指導を得て、都側で比較的検疫の手間を要しないツバキを選定した。さらに神代植物公園で複数株苗木が栽培されており、万が一枯損した場合にも代替品が準備できることから、ツバキ「神代桃錦」を2株用意することとした。

（２）輸出検疫

① 検疫条件の整理

贈呈する樹種・品種がツバキの神代桃錦と決まったことで、具体的に検疫条件が整理できるようになった。神代桃錦はヤブツバキに由来し、学名は「*Camellia japonica* 'Jindaimomonishiki'」となる。輸出検疫担当によると、鉢植えの「*Camellia japonica*」に対しては、EUの一般的な規則に従い、土壌付きの苗木を輸出する場合は、通常検査に数

か月を要し、検査後には、EUが定めた検疫条件をクリアした旨を植物検疫証明書 (Phytosanitary certificate) に追加記載し発給を受けた上で、検疫証明書とともに輸出することが必要となるとのことだった。

しかし今回は外務省が主導して輸出検疫担当およびブルガリア大使館とで調整が行われ、追加記載のない検疫証明書で問題がないことを輸入国（ブルガリア大使館）側と輸出国（輸出検疫担当）側とで確認することができた。これらの調整により、現地（神代植物公園）で現物確認による検疫を実施の上、検疫証明書の発給を受けることとなり、都より輸出検疫担当の植物防疫官あてに輸出検査申請書を提出した。

② 現地検査と検疫証明書の発行

輸出検査申請書を受領した輸出検疫担当の担当官は、5月19日午後に神代植物公園を訪れ、栽培温室で神代桃錦2鉢の現物検査を行った。立ち会った神代植物公園長によると、担当官は目視で葉の状態確認などを行い、その場で検疫証明書を作成し、手渡してくれたとのことであった。担当官が発行した検疫証明書は、ブルガリア大統領夫人とその一行が母国入国時に必要となるため、神代桃錦に添えて準備した。

4. 来園当日の状況

ブルガリア大統領夫人一行は、神代植物公園に到着後、植物会館で東京都側関係者と面会し、簡単な挨拶の後、植物交換を行った。東京都からは出席した公園緑地部長が神代桃錦の贈呈役となった。同席者は西部公園緑地事務所長、（公財）東京都公園協会事業推進担当部長、（公財）東京都公園協会神代植物公園長であった。ブルガリア大統領夫人には、政府関係者、在京ブルガリア大使館一等書記官、SPに加えて、日本ブルガリア協会理事長、東京都議会議員、調布市副市長、調布市議会議員等が同行した。一行には、東京都及び東京都公園協会からの手土産とともに、神代桃錦と、神代植物公園長作成の神代桃錦に関する日本語版及び英訳版の解説が手渡された。

面会及び贈呈の後、一行は視察コースとして設定されていたばら園及び大温室へ向かったが、大統領夫人はその途中の園路で開催されていたサツキ展を大変熱心に見学され、写真撮影や質問をなさっていた。交通渋滞により園への到着が遅れていたこともあり、当初予定の視察ルートを大幅に短縮してご案内することとなった。



写真1 贈呈した神代桃錦（左・右）と
受領したブルガリアローズ（中央）



写真2 ばら園での記念撮影

5. 贈呈後

寄贈いただいたダマスク・ローズ9株は、神代植物公園によってポットに移されて栽培温室で養生された。到着時は水揚げが相当に悪く、葉が萎縮している状態だったが、神代植物公園長によると、いったん全部葉を落とした後、新葉の展開がみられているとのことであった。無事に生長し、花をつけ、芳香を漂わせることを期待したい。

また贈呈した神代桃錦は、外務省からの報告で、無事に機内へ持ち込まれたことが確認できた。ブルガリア共和国の首都ソフィアは東京よりも寒冷的な気候で、日本でいえば青森付近の気温に近い。また冬季に雪が多いことも東京と異なる気象条件である。ツバキは常緑樹のわりに耐寒性の高い樹種であるが、それでもヤブツバキの自生地国内最北端は青森と言われている。無事に新たな環境に適合することを願っている。

Ⅲ. 終わりに

今回の植物交換は、交換決定から1か月も要せずに検疫手続きを行った稀なケースと思われる。無事に先方の希望通りに植物交換が行えたのは、外務省及び横浜植物防疫所の強力な主導と、東京都公園協会、神代植物公園の関係者の多大なるご協力があったために他ならない。この場をお借りして改めて感謝を申し上げたい。

海外との交流にあたり、日本の花として誰の頭にも浮かぶサクラは、贈呈候補の例によく挙げられる樹種である。しかし苗の場合はEUに限らずアメリカ合衆国も禁輸となっている。昨今は外来種による生態系被害や、植物に寄生する病害虫による被害も問題となっており、植物に関する海外事情についてもアンテナを広げる必要があると感じた一件だった。